

上越市選挙管理委員会告示 第 19 号

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査につき、公職選挙法(昭和 25 年法律第 100 号) 第 62 条の規定により、上越市開票区の開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時を次のとおり定めた。

令和 8 年 1 月 27 日

上越市選挙管理委員会
委員長 澤 海 雄 一

- 1 開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時
場所 上越市木田 1 丁目 1 番 3 号
上越市役所 木田第 2 庁舎 4 階 2401 会議室
日時 令和 8 年 2 月 5 日 (木) 午後 5 時 30 分